

## 平成22年 教育委員会第12回定例会 秘密会 会議録

日 時 平成22年7月13日（火） 午後2時50分～午後3時53分

場 所 麴町小学校 教育相談室

### 議事日程

#### 第 2 報告

##### 【子ども支援課】

(1) 幼児教育のあり方検討会 ―中間のまとめ― 【政策形成過程終了につき、公開】

##### 【学務課】

(1) 平成23年度 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】

##### 【指導課】

(2) 事件・事故報告 【個人情報につき、非公開】

#### 出席委員 (5名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	福澤 武
教育委員	中川 典子
教育長	山崎 芳明

#### 出席職員 (9名)

子ども・教育部長	立川 資久
次世代育成担当部長	保科 彰吾
参事(子ども健康担当)	清古 愛弓
子ども総務課長	坂田 融朗
子ども施設課長	佐藤 尚久
子ども支援課長	眞家 文夫
児童・家庭支援センター所長	峯岸 邦夫
学務課長	門口 昌史
指導課長	坂 光司

#### 書記 (2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長

それでは、再開したいと思います。

ただいまから平成22年教育委員会第12回定例会秘密会を開会いたします。

◎日程第2 報告

子ども支援課

(1) 幼児教育のあり方検討会 – 中間のまとめ –

学務課

(1) 平成23年度 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】

指導課

(2) 事件・事故報告 【個人情報につき、非公開】

市川委員長  
子ども支援課長

初めに、子ども支援課長から報告をお願いします。

それでは、お手元に配ってございます「幼児教育のあり方検討会報告書－中間のまとめ－」に基づきましてご説明させていただきます。

幼児教育のあり方検討会ですが、学識経験者によります会議をこれまで実施してきております。6月末に至りまして、中間のまとめということで、一応の取りまとめができましたので、その件についてのご報告となります。

お配りしてございます資料、(修正案)と書かせていただいておりますが、これにつきましては、学識経験者の先生方と最終的な文言の調整あるいは項目の前後の入れかえ等の細かい詰め作業が残っているために、(修正案)という表現をさせていただいておりますので、最終的には、あと1週間から10日ほどで中間のまとめの完成したものができ上がる予定となっております。

それでは、中間のまとめの概略のご説明をさせていただきます。

「中間のまとめ」をお開きいただきまして、1ページ目の部分に、1といたしまして、「乳幼児人口の現状」という項目を設けさせていただいております。こちらですが、日本という国全体といたしましては、少子高齢化社会の進展に伴い、人口減少社会が到来をしているという部分。一方で、千代田区における乳幼児人口というものが増加をしています。例えば、0から5歳児人口が10年前の1.4倍であるとか、0歳児人口だけを見た場合にはやはり10年前の1.7倍になっているということで、千代田区においては乳幼児人口というものは増加をしているという部分。あるいは、(3)の部分で、幼稚園児と保育関連施設の入園児の関係についても考えているところなんですけれども、幼稚園の園児数自体がピーク時の5分の1以下まで減少している一方で、保育関連施設の園児数が10年前の約1.6倍まで増加をしているという部分で、幼稚園と保育園、それぞれの施設に通う子どもたちの関係といったものを、こちらの項目で分析をさせていただいております。

おめくりをいただきまして、3ページ目、4ページ目の部分になります。2番といたしまして、「幼児教育の現状と課題」といった部分で書き込みをさせていただいております。

まず(1) 幼児教育の現状の部分でございますけれども、区の幼稚園、こども園、認可保育園の数、合計で12園でございますけれども、こちらの数の部

分あるいは幼稚園の定員充足率の関係で、区内全域を見回したときには、おおむね50%台の定員充足率を持っているんですが、こちらのような麴町地域では60から70%程度充足をしているのに対しまして、神田地区では20から30%程度の充足率しかないという部分。

また、神田地区にございます3つの幼稚園、お茶の水幼稚園、千代田幼稚園、昌平幼稚園、こちらにつきましては、3学年で10人未満のクラスがどの幼稚園にも存在していますよといったようなところの書き込みをさせていただいております。

また、それぞれの幼稚園、小学校に併設をされておりますけれども、各小学校の学区域に住んでいらっしゃるお子様の部分、4ページの上のほうになるんですが、各小学校に上がる子どもたち、千代田幼稚園を除きまして、1年生になったときに、出身といいますか、それまで通っていた園が、幼稚園よりは保育園に行っていた子のほうが多くなっているという部分という分析をさせていただいております。

また、保育所のほうは、本年4月、9年ぶりの待機児童33名が発生しているという状況がありまして、保護者の皆様が幼稚園と保育園、これを選ぶニーズと、区で供給できる定員といったものがそぐわなくなっているような現状があるのではないかとといったところを書き込みさせていただいております。

次に、(2)「幼児教育の課題」という項目になるんですが、幼児教育自体の課題といたしまして、余りに少ない園児数では、子どもの人格形成の基礎を培う上での経験や体験、こういったものが十分得られないのではないかとという危惧があるということ。また、小学校に入ったときに、学習環境の変化にスムーズに移行していくことがなかなか難しいのではないかと。7人、8人といったクラス編制の中で、子どもたちはこれまで活動していたものが、小学校に入って、例えばぎりぎりの人数ですと、1クラス40人という数になったときに、子どもたちがうまく適応できるのか、そういった部分について少々心配があるのではないかとといった部分が、この2番の項目のほうに書き込みをさせていただいております。

またおめくりいただきまして、5ページ以降になります。「幼児教育のあり方」という部分になります。今回の中間のまとめのメインの部分になるかと思えます。こちらの中で書き込んでいる部分なんですが、質の高い幼児教育展開のためにどのような基本的視点を持つべきかといった部分が(1)に書いてあります。

3歳から5歳の幼児期に当たっては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う非常に重要な時期であるということ。幼児期の教育の使命といったものは、義務教育である小学校教育へと円滑につなげていくことであること。3番目といたしまして、子どもたちは6歳になれば、原則として同じ区立の小学校に進学をしていくということがありますので、幼稚園であれ、保育園であれ、認証保育所であれ、あるいは家庭での保育であれ、どのような環境にい

たとしても、子どもの心身の調和のとれた発達を支援していく必要があるのではないかと書いたことを書かせていただいております。

(2) といたしまして、「望ましい1学級の園児数」という部分になります。幼児期における教育の部分というものは、友達とふれ合って「遊ぶ」といったことを非常に大切にしたい教育であるということで、遊ぶことというためには、ある程度の集団が必要であるというところがございまして。そうした前提のもとに考えると、望ましい1学級の園児数というところになりましては、結論を先に申し上げますと、1学級に少なくとも12名から18名程度の園児といったものが必要であろうということになります。

この根拠なんです、集団を構成するための最低の人数というのが2名ですね。2人ですと、この2人の間の関係というものがどうしても固定化をしてきてしまうというところがございまして、じゃあ、1人足して3人ということになれば、じゃんけんのような三すくみという部分も出てきて、多少は変わり得る集団になるだろうという数字として、3人があります。この3人の集団が複数ありませんと、子どもたちの中でのグループ間の移動ですとか、そういったものができてきませんので、最低限6名という1つの母集団といったものが必須ではないかというところがございまして、まず6という数字が、1つ、キーとして置かれるところになります。

この6人という1つの集団が複数あったほうが、子どもたちの遊びの広がりですとか、あるいは人間関係の広がりといったものが、より好ましい状態になるであろうということで、先ほど申し上げました12名から18名程度の学級編制が好ましいのではないかとこのところになります。

この6名から11名の間につきましては、幼稚園教諭の力量ですとか、あるいは1つ上の学年、1つ下の学年との交流、ほかの園との交流など、さまざまな指導上の工夫が必要となってくる人数ではないかといった部分の書き込みをさせていただいております。

3番目といたしまして、「異なる幼児教育・保育施設相互の交流・連携（横の交流・連携）」というふうに書かせていただいておりますけれども、こちらにつきましては、同じ小学校に就学予定の子どもたちのうち、幼稚園ですと、原則として通っていらっしゃる幼稚園に併設されている小学校に上がってくるわけですけれども、保育園ですと、どうしても小学校の学区域にかかわらず、入園できる園にご案内をしているという現状がございまして、そういったところの中から、同じ小学校に就学予定の子どもたちの中での交流・連携といったものを推進していくということが重要なのではないかとこのように考えている部分が、この横の連携になります。

おめぐりいただきまして、7ページ目に、(4) としまして「小学校との交流・連携（縦の交流・連携）」と書いてあります。こちらにつきましては、先ほどの横の連携が、5歳児なら5歳児という幼稚園、保育園との連携といった部分だったんですけれども、今度は小学校と幼稚園なり保育園なりとの連携といった部分を書き込ませていただいております。こちらにつきまし

ては、現状でも小学5年生と5歳児クラスとの交流のために、小学校から保育園、幼稚園に来ていただいているんですけども、こうした部分の連携といったものを、これまで以上に強化をしていく必要があるのではないかと考えた部分になります。

8ページ目に移らせていただきまして、(5)「教育内容の統一性・一貫性」の部分になります。こちらにつきまして、小学校入学前にどのような施設に通っていらっしゃったとしても、最低限読んでおいてほしい絵本ですとかそういったものを定めて、ある程度共通の土台といったものをつくっていく必要があるのではないかと考えた部分を書いてあるところになります。

最後のページになります。9ページ目です。(6)としまして、「特別支援教育の推進」というところです。小中学校では既に発達障害等のあるお子さんに対して、特別支援教育、通級学級等々のことをやっているんですが、幼稚園段階あるいは幼児期の段階で、こういったものの対象としていく必要性があるのではないかとということです。

区では既にスクールカウンセラーですとか特別支援コーディネーターなどを配置をして実施をしているところですけども、その先の小学校就学にあたって、就学相談の実施ですとか、保護者の希望に基づく必要な支援ですとか、こういったものを考えていく必要というのが、やはり幼児教育という全般の中で必要なのではないかと考えたところが書いてあります。

この「中間のまとめ」の内容につきましては以上でございます。

市川委員長

報告は終わりましたけれども、何かご質問等がございましたら、発言をお願いします。

次世代育成担当部長

補足させていただいて良いですか。私から、若干、今後のスケジュールも含めまして説明させていただきます。

「中間のまとめ」は、学識経験の方3名で作成させていただいたものでございまして、今後、今月末、あと8月末、2回予定しておりますが、小学校、幼稚園、保育園の保護者の方、それからあと、小学校長、幼稚園長、保育園長を加えまして、さらに議論を深めて、一応8月末もしくは9月の初旬ぐらいには最終のまとめという形にしたいと思っています。

それに先立ちまして、実は、来週、常任委員会のほうに中間のまとめの報告をなさいということを言われています。そうしますと、数字だけ一人歩きしてしまうといけないので、当然、学校等には情報提供させていただきますが、同時に、教育委員の先生方にも、今後、何度か議論していただきたいと思っております。具体的な幼稚園の学級編制のあり方、あとは、今、説明がありましたとおり、幼稚園需要と保育園需要がある面ミスマッチをしているような状況がございまして、現在の推測ですと、保育園の需要が、恐らく女性の就労率の問題から見ても、上がることはあっても下がることはないという基本的な認識を持っております。その辺も踏まえながら、どのように結論づけをすれば良いか、多分、今日だけでは結論が出ないと思っておりますので、今後、複数回にわたってご議論いただければありがたいというふうに考えてお

ります。

あと、お手元に資料をつけてございますが、その次の次に、ペーパー1枚で、私どものほうで調査させていただきました、東京23区の幼稚園の学級編制の考え方でございます。「最低基準」と書いてあるのが、いわゆる、これを下回ったら、ほとんどの自治体が新たな学級編制はしませんという取り扱いです。従いまして、千代田区は3年保育をしていますけれども、例えば、中央区は5人という数字ですが、もしこれを下回ったら、欠学年というんでしょうか、2年たつと自動的に休園という形になってしまうという扱いになります。こういう取り扱いが良いのかどうかというのは、いろいろ議論があると思います。

市川委員長 それでは、委員の先生方から何か。これでよろしければ次に移りたいと思いますけど、よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 それでは、まだ今後いろいろとご意見をお伺いするチャンスもあろうかと思っておりますので、そのときにご意見を伺うということにさせていただきたいと思っております。  
それでは、学務課長から報告をお願いします。

**【学務課】 (1) 平成23年度 学級編制 【政策形成過程につき、非公開】**

市川委員長 それでは、次、最後になりますかね。指導課長から報告をお願いします。

**【指導課】 (2) 事件・事故報告 【個人情報につき、非公開】**

市川委員長 それでは、特になければ、以上で本日の日程をすべて終了しましたので、本日の委員会を閉会にいたします。